

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 22 日

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

裁判所書記官 久保山 勝

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 6 日から 令和 7 年 8 月 13 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 8 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所小倉支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 3 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 22 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	30,540,000 24,432,000	一括	6,108,000	570,715	131,232
1	11,980,000				
2	18,560,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市八幡西区穴生一丁目
地 番 1 4 番 2 9
地 目 宅地
地 積 3 5 6 . 8 5 平方メートル
- 2 所 在 北九州市八幡西区穴生一丁目 1 4 番地 2 9
家屋 番号 1 4 番 2 9
種 類 共同住宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建
床 面 積 1 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル
2 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル
3 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル
4 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル
5 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 6日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

裁判所書記官 久保山 勝

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

賃借権の内容は、別紙1賃借人一覧表（1）記載のとおり。

上記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

別紙2賃借人一覧表（2）記載の賃借人らが占有している。同人らの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

その余の部分は本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 上記各種「詳細説明」は当庁物件閲覧室に別ファイルとして備え付けています。

物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市八幡西区穴生一丁目
地 番 1 4 番 2 9
地 目 宅地
地 積 3 5 6 . 8 5 平方メートル
- 2 所 在 北九州市八幡西区穴生一丁目 1 4 番地 2 9
家屋 番号 1 4 番 2 9
種 類 共同住宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建
床 面 積 1 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル
2 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル
3 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル
4 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル
5 階 1 4 5 . 6 6 平方メートル



(別紙1)

賃借人一覧表(1)

占有権原	賃借権
範 囲	101号室
賃借人	101A
期限	令和8年2月28日まで
賃料	月額38,000円
賃料前払	なし
敷金	なし
特約	なし
その他特記事項	なし

占有権原	賃借権
範 囲	103号室
賃借人	103C
期限	令和8年11月30日まで
賃料	月額26,000円
賃料前払	なし
敷金	なし
特約	なし
その他特記事項	なし

占有権原	賃借権
範 囲	106号室
賃借人	106E
期限	令和8年7月7日まで
賃料	月額35,000円
賃料前払	なし
敷金	なし
特約	なし
その他特記事項	なし

占有権原	賃借権
範 囲	203号室
賃借人	203C
期限	令和9年2月21日まで
賃料	月額32,000円
賃料前払	なし
敷金	なし
特約	なし
その他特記事項	なし

占有権原	賃借権
範 囲	302号室
賃借人	302B
期限	令和8年2月15日まで
賃料	月額29,000円
賃料前払	なし
敷金	なし
特約	なし
その他特記事項	なし

占有権原	賃借権
範 囲	401号室
賃借人	401A
期限	令和8年10月17日まで
賃料	月額46,000円
賃料前払	なし
敷金	184,000円
特約	なし
その他特記事項	なし

占有権原	賃借権
範 囲	402号室
賃借人	402B
期限	令和7年10月3日まで
賃料	月額31,000円
賃料前払	なし
敷金	なし
特約	なし
その他特記事項	なし

占有権原	
範 囲	
賃借人	
期限	
賃料	
賃料前払	
敷金	
特約	
その他特記事項	

占有権原	
範 囲	
賃借人	
期限	
賃料	
賃料前払	
敷金	
特約	
その他特記事項	



(別 紙 2)

賃借人一覧表(2)

部屋番号	仮名/法人名
105号室	105D
206号室	206E
301号室	301A
303号室	303C
403号室	403C
405号室	株式会社ユース
505号室	505D
506号室	506E



令和7年(ケ)第11号
令和7年2月18日受理
令和7年5月7日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所小倉支部

執行官 馬 場 敏 幸 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市八幡西区穴生一丁目
 地 番 14番29
 地 目 宅地
 地 積 356.85平方メートル

- 2 所 在 北九州市八幡西区穴生一丁目 14番地29
 家屋 番号 14番29
 種 類 共同住宅
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建
 床 面 積

1階	145.66平方メートル
2階	145.66平方メートル
3階	145.66平方メートル
4階	145.66平方メートル
5階	145.66平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	北九州市八幡西区穴生一丁目14番15号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 破産者A破産管財人B ☐ その他の者 上記の者が法律上の権限に基づき、管理・占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類：共同住宅・店舗 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 破産者A破産管財人B ☒ その他の者 上記の者が法律上の権限に基づき、管理・占有している。 その他の者は破産管財人Bの管理のもと、本件建物を住居として使用している。 ☒ その他の者の占有権原は「占有者及び占有権原」記載のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	従物等として受水槽が存在する。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
2	☐ 全部 ☒ 101 101A	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H24・3・1 自R6・3・1 至R8・2・28	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 38,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費2000円/月 駐車料1台7,700円 (消費税税込み) 駐車区画1
2	☐ 全部 ☒ 102 空室(所有者)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . . 自R . . . 至R . . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 103 103C	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H22・12・1 自R6・12・1 至R8・11・30	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 26,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費2000円/月
2	☐ 全部 ☒ 105 105D	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H30・8・1 自R6・8・1 至R8・7・31	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費3000円/月
2	☐ 全部 ☒ 106 106E	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H22・7・8 自R6・7・8 至R8・7・7	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 35,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費2000円/月 駐車料1台7,700円 (消費税税込み) 駐車区画2
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . 自R . . . 至R . . .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年敷金等	敷：敷金	保：保証金	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始	占有	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約	権原				
2	☐ 全部 ☒ 201 空室(所有者)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . 自R . . 至R . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	現況調査中に退去
2	☐ 全部 ☒ 202 空室(所有者)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . 自R . . 至R . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 203 203C	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H27・2・22 自R7・2・22 至R9・2・21	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 32,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費3000円/月
2	☐ 全部 ☒ 205 空室(所有者)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R . . 自R . . 至R . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 206 206E	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H30・6・1 自R6・6・1 至R8・5・31	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 35,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費2000円/月
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . 自R . . 至R . .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年敷金等	敷：敷金	保：保証金	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
	占有者		占有開始	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約				敷金等	
2	☐ 全部 ☒ 301	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R1・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 35,000円	共益費5000円/月
	301A		自R5・12・14 至R7・12・13				☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 302	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H28・2・16	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 29,000円	共益費3000円/月
	302B		自R6・2・16 至R8・2・15				☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 303	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R5・3・20	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 29,000円	共益費2000円/月
	303C		自R7・3・20 至R9・3・19				☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 305	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室(所有者)		自R . . 至R . .				☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 306	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室(所有者)		自R . . 至R . .				☐ 敷 ☐ 保 円	
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
			自R . . 至R . .				☐ 敷 ☐ 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年敷金等	敷：敷金	保：保証金	

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
2	☐ 全部 ☒ 401 401A	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H12・10・18 自R6・10・18 至R8・10・17	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 46,000円 ☒ 敷 ☐ 保 184,000円	共益費2000円/月
2	☐ 全部 ☒ 402 402B	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H19・10・4 自R5・10・4 至R7・10・3	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 31,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費2000円/月
2	☐ 全部 ☒ 403 403C	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H31・1・1 自R7・1・1 至R8・12・31	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 30,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費2000円/月
2	☐ 全部 ☒ 405 樹ユース	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H29・4・15 自R7・4・15 至R9・4・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 26,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費3000円/月 居住者405D
2	☐ 全部 ☒ 406 空室(所有者)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . 自R . . 至R . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
	☐ 全部 ☐ 	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . 自R . . 至R . .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年敷金等	敷：敷金	保：保証金	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
			占有開始	占有	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約	権原				
2	☐ 全部 ☒ 501 空室(所有者)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . . 自R . . . 至R . . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 502 空室(所有者)	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . . 自R . . . 至R . . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 503 空室(所有者)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . . 自R . . . 至R . . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	
2	☐ 全部 ☒ 505 505D	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H29・5・21 自R5・5・21 至R7・5・20	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費3000円/月
2	☐ 全部 ☒ 506 506E	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R5・4・16 自R7・4・16 至R9・4・15	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 32,000円 ☐ 敷 ☐ 保 円	共益費2000円/月
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H . . . 自R . . . 至R . . .	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ☐ 敷 ☐ 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年敷金等	敷：敷金	保：保証金	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ (株)グローバルマーケット社員	当社が破産者Aから委託を受けて、本件建物の建物管理及び賃貸管理をしています。
■ 破産者A 破産管財人B	1 本件土地建物は、法律上の権限に基づき、破産管財人が管理・占有しています。 2 (株)グローバルマーケットに本件建物の建物管理及び賃貸管理を委託しています。
■ 賃借人ら	1 本件建物を住居として使用しています。 2 賃貸借契約の内容等については3～7枚目のとおりです。 3 本件建物には次の損傷があります。 (賃借人の各陳述をもとにその要旨を記載したものであり、全ての部屋に損傷箇所があるという趣旨で記載したものではない。) ア 結露による浴室のカビが発生しやすい。 イ トイレの排水が悪い。 ウ 上下階の音が響きやすい。 エ 管理会社が何度か変更された。 管理会社は、不具合があっても、予算がないためなのか、直ぐさま対応してくれない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

(接道等)

- 本件土地は、公図のとおり、公衆用道路（地番１０３－２）に接道している。

(形状等)

- 物件１の土地には現地復元性を有すると思われる図面が存在しない。

本件土地と隣地との境界付近にはコンクリートブロック塀が存在し、現地の形状等は、概ね、地積測量図及び建物図面と一致するものの、本件土地の西側の中央付近のコンクリートブロック塀の形状がやや異なっており、本件土地の形状等は土地建物位置関係図のとおりである。

(占有等)

- 本件建物の占有状況は、関係人の陳述及び立入調査等の結果から、２～７枚目のとおりと認めた。

(損傷・その他)

- 関係人陳述のとおり損傷等が認められた。

床クロス・壁クロスに軽度の損傷が認められた他は、経年劣化以外の大きな損傷等は認められなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7年 2月18日 (火) 18:20 - 18:30	執行官室	ライフライン調査 (水道)
R 7年 2月18日 (火) 18:40 - 18:50	執行官室	建物図面請求
R 7年 2月20日 (木) 16:40 - 17:00	福岡法務局 八幡出張所	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査
R 7年 2月26日 (水) 8:20 - 9:00	物件所在地	現地特定, 写真撮影
R 7年 2月26日 (水) 12:00 - 12:15	執行官室	占有状況等の調査 (破産管財人への電話)
R 7年 2月26日 (水) 16:00 - 16:10	執行官室	占有状況等の調査, 賃貸借契約書写し交付依頼 (管理会社への電話)
R 7年 3月12日 (水) 8:00 - 8:10	物件所在地	在宅依頼書投函
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件入口は施錠されていたので, 立会人に立会わせて, 解錠技術者に解錠させて本件建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は,「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7年 3月27日 (木) 12:40 - 16:10	物件所在地	立入調査, 写真撮影 , 外観調査 (102, 103, 105, 106, 302, 303, 405, 505号室)
R 7年 4月16日 (水) 13:00 - 15:00	物件所在地	立入調査, 写真撮影 (上記3月27日調査未了の部屋(206号室を除く))
R 7年 4月16日 (水) 17:10 - 17:30	物件所在地	立入調査, 写真撮影 (206号室)
R 7年 5月2日 (金) 12:00 - 12:20	福岡法務局 八幡出張所	占有法人の商業登記簿謄本取得のため
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☒ 令和7年4月16日 目的物件入口は施錠されていたので, 立会人C に立会わせ, 解錠技術者に16箇所を解錠させて本件建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は,「☒」の箇所の記載のとおり

公用

登記年月日：昭和63年10月13日

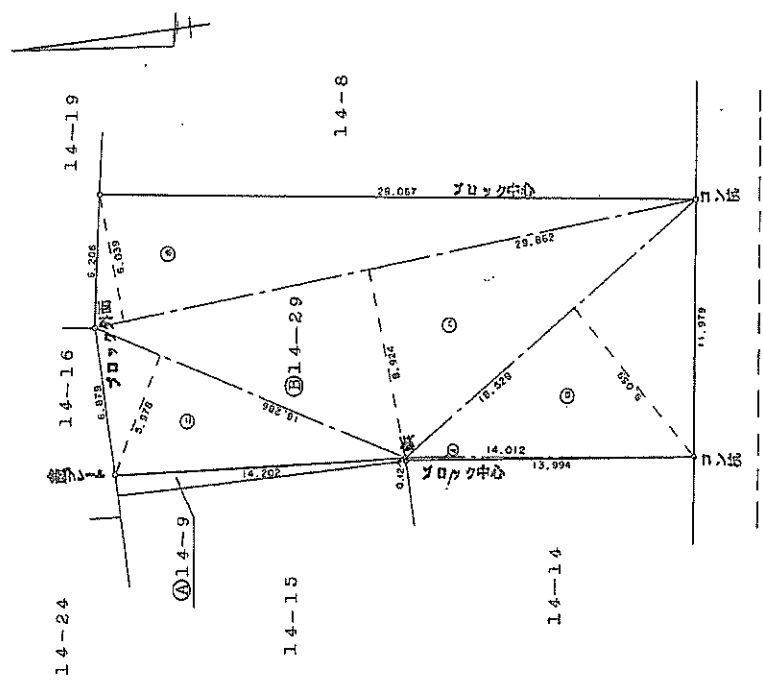
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月20日 福岡法務局八幡出張所

平成63年10月13日登記

009094

前 14-9 後・新
地 番 14番29・14-9 地積測量図

土地の所在 北九州市八幡西区穴生一丁目



三組求積表

地番	14-29				
NO.	底	辺	高	さ	積
イ		14.012	0.119		1.657428
ロ		18.529	9.059		167.854211
ハ		29.862	8.924		266.488488
ニ		16.286	5.978		97.357708
ホ		29.862	6.039		180.356618
			積		713.704453
			面積		356.852265
			地積		356.85
					㎡

14-9			
公積	367.20	總計	356.852265
		地積	10.347735
		地積	10.34

昭和63年 9月26日作製

縮尺 1/250

申請人

作製者

(福岡県土地家屋調査士会)

A4判に縮小

(13枚目)

請求番号：30-6

登記年月日：平成1年6月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年2月20日 福岡法務局入籍出張所

(14枚目)

登記官

A 4 判に縮小

平昭1年6月26日登記
各階平面図

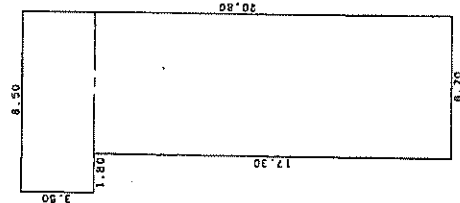
009423

建物図面
各階平面図

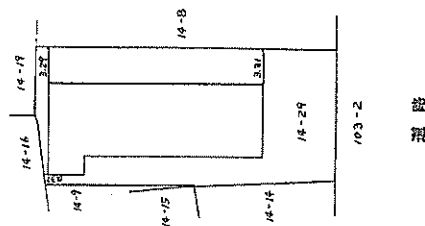
家屋番号
14-29

建物の所在
北九州市八幡西区六生一丁目14-29

1. 2. 3. 4. 5階各階同型



求積表	
3.50 x 8.50	= 29.7500
17.30 x 6.70	= 115.9100
計	145.6600
床面積	145.66 m ²



(福岡県土地家屋調査士会北九州支部)

作製者

(特許元 株式会社)

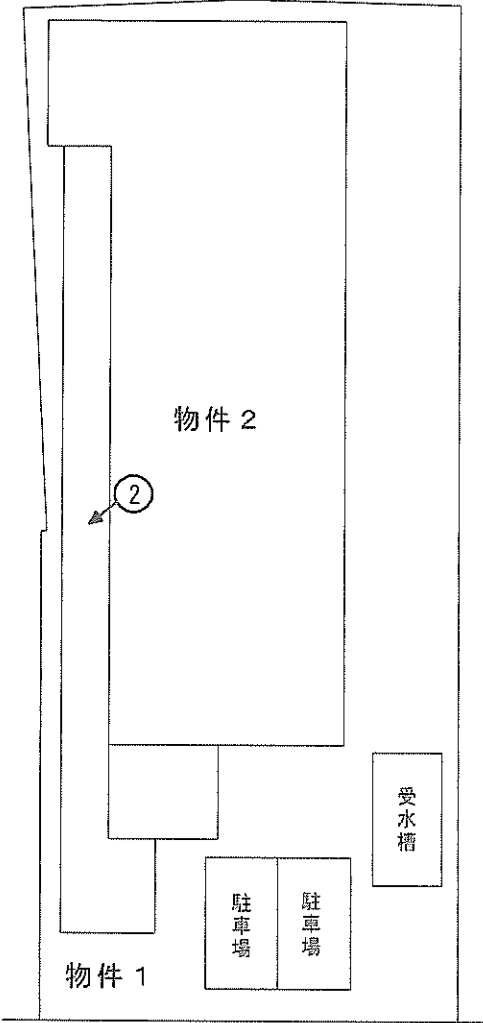
縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500

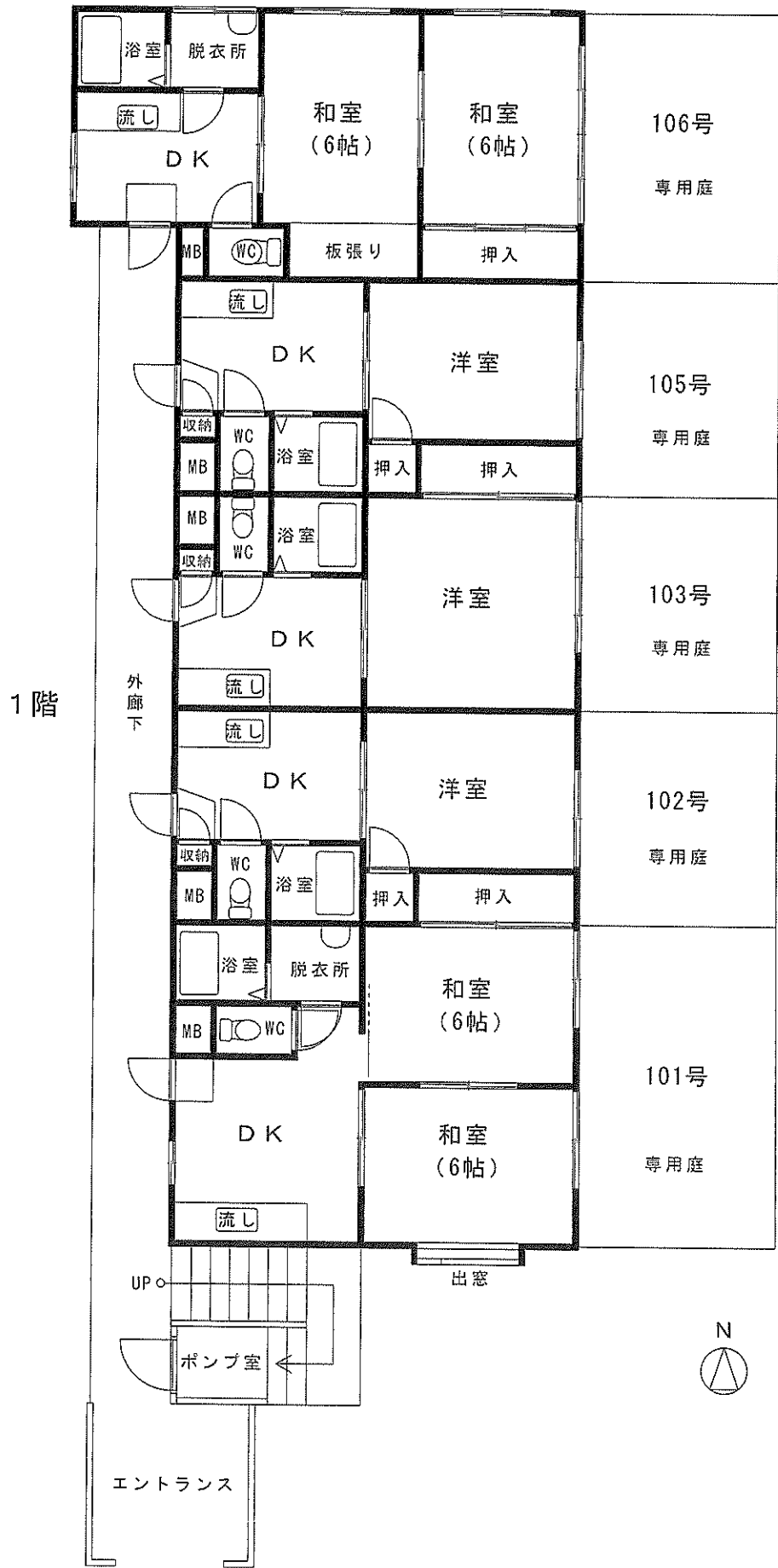
写真撮影位置方向

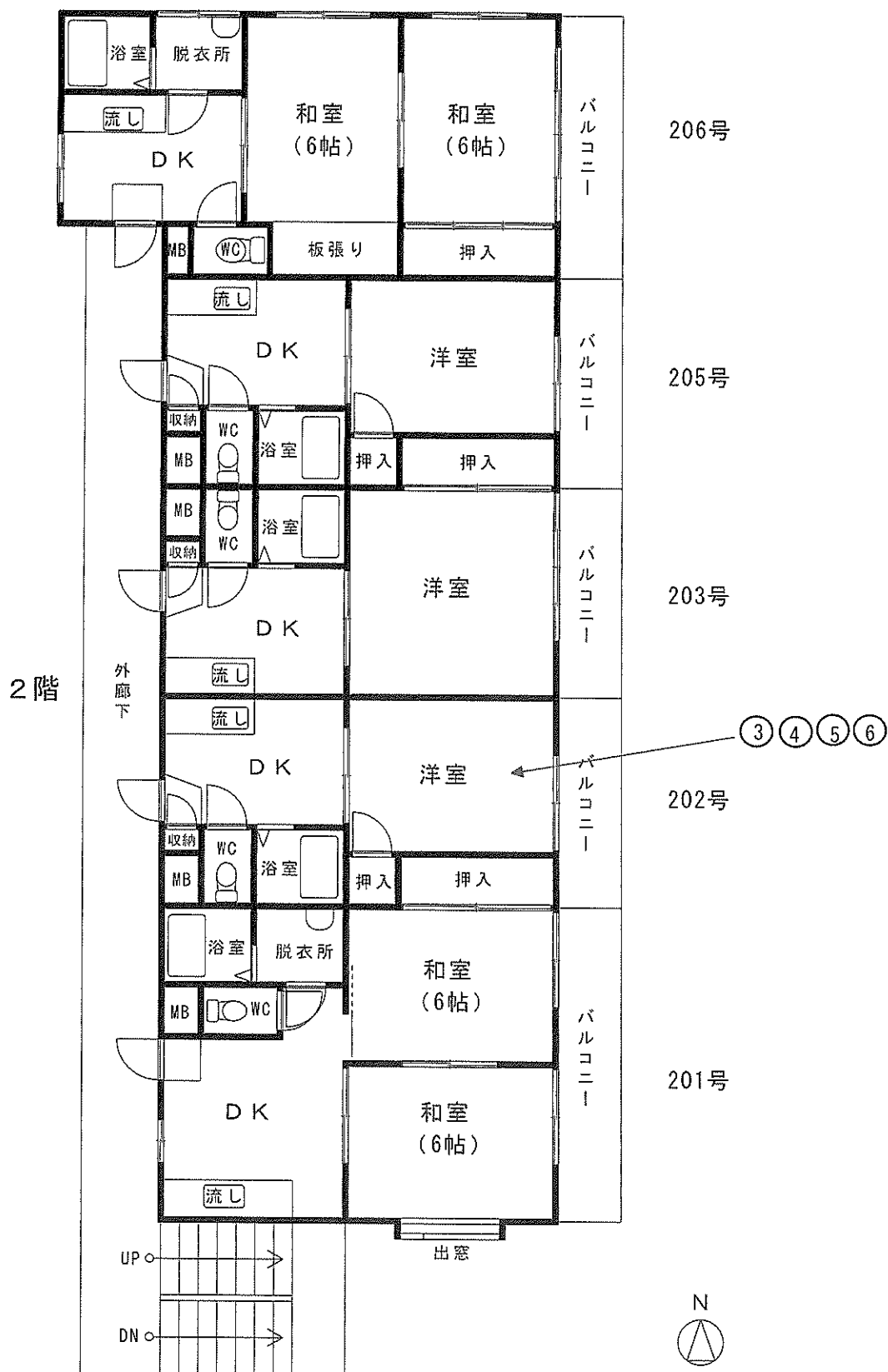


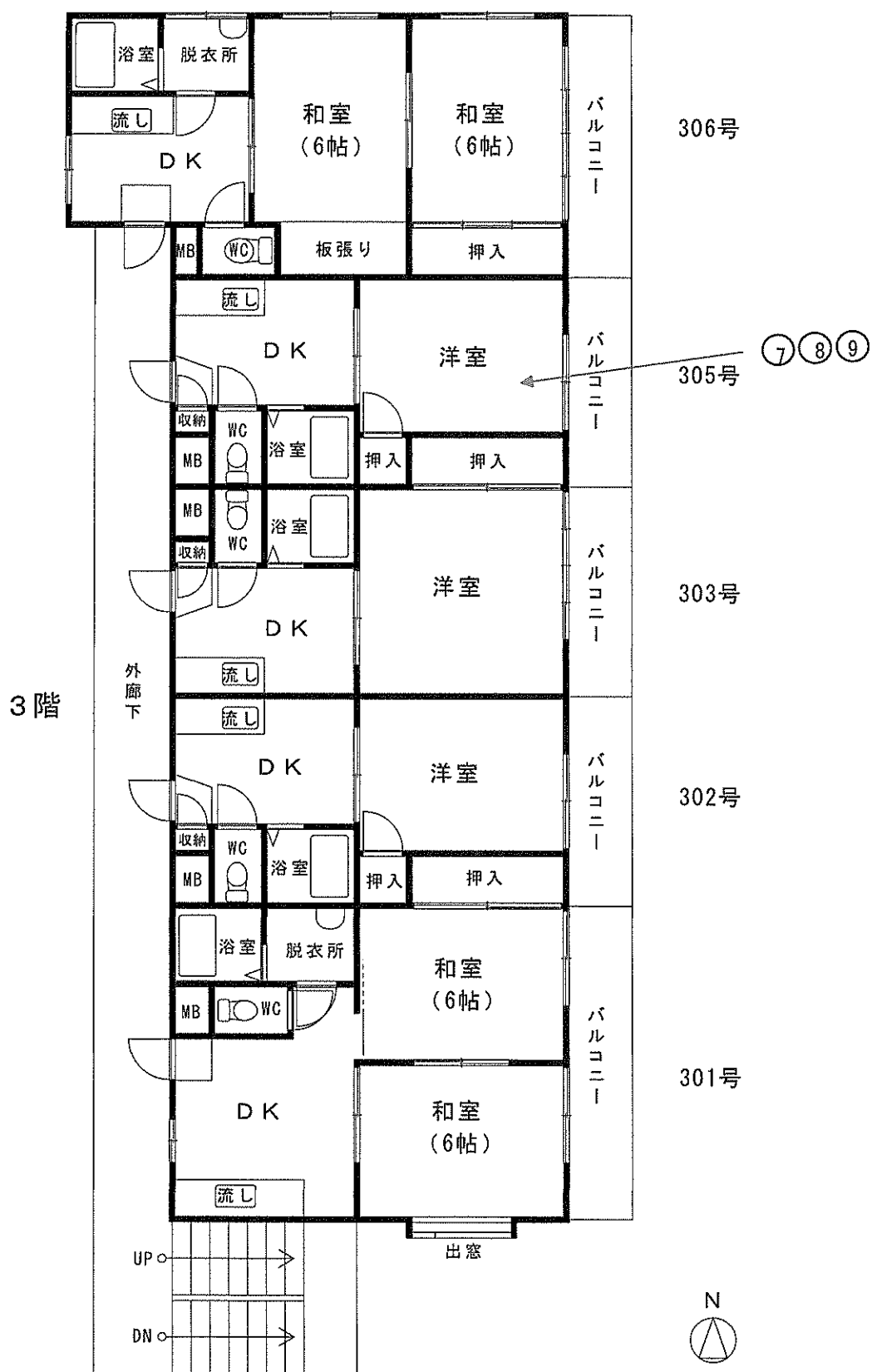
道 路

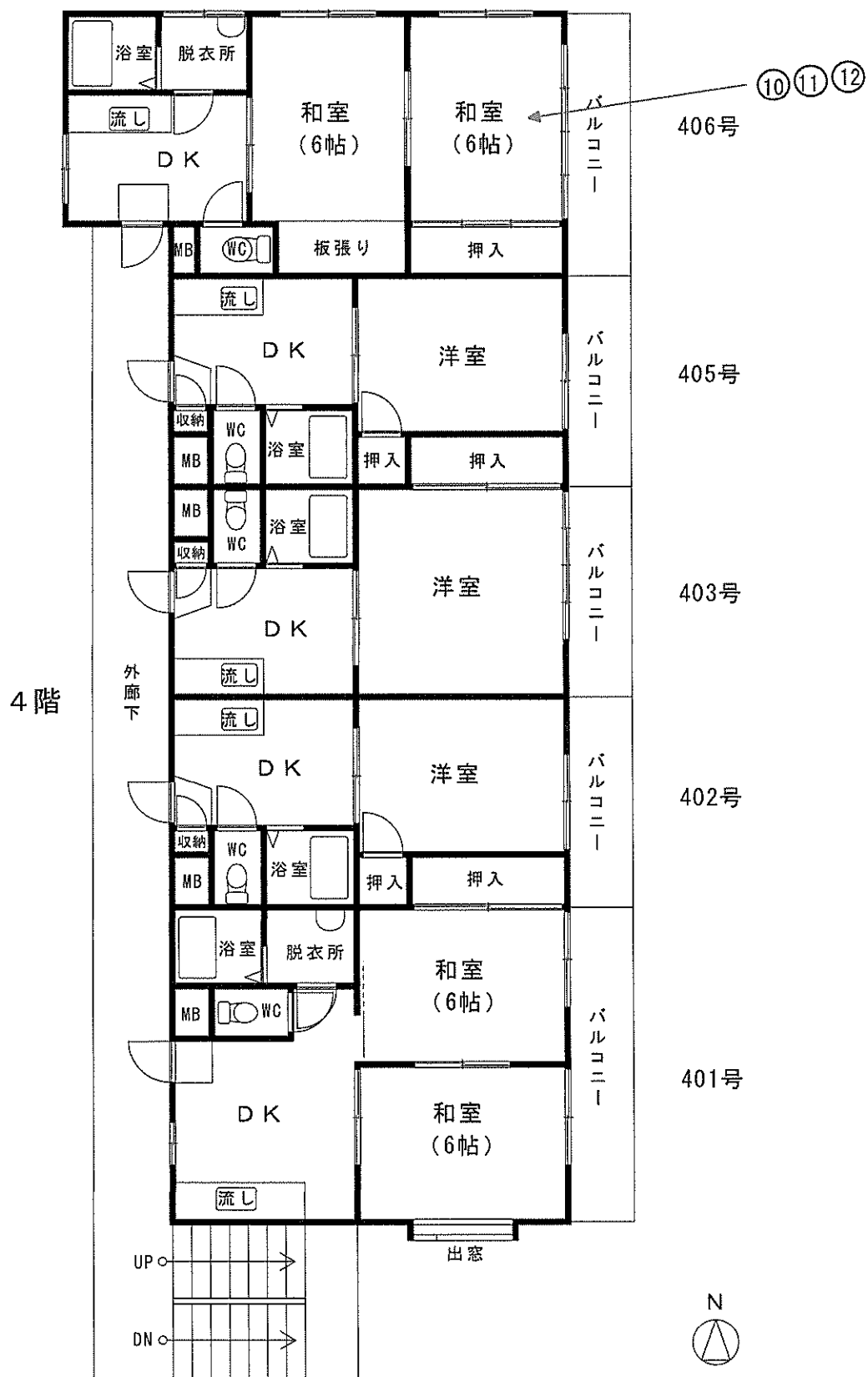


間取図



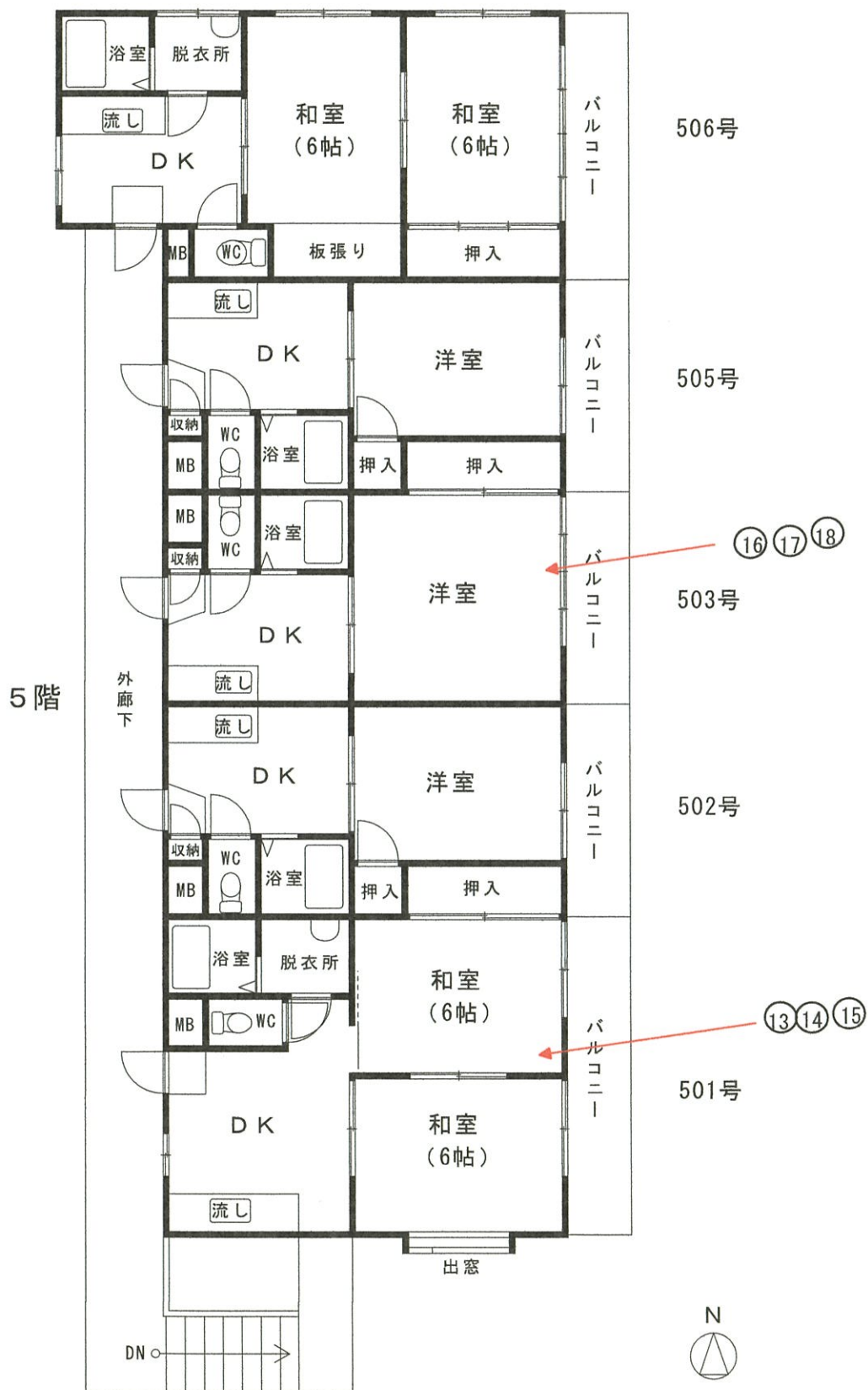






間取図

↑ 写真撮影位置方向





No. 1

本件建物の外観を撮影

本件建物



No. 2

本件土地と隣地との境界付近を撮影

(本件建物の3階から撮影)

公園と金網フェンス付きコンクリートブロック塀との形状がやや異なる様子



No. 3

本件建物の室内を撮影

(202号室)



No. 4

本件建物の室内を撮影
(202号室)



No. 5

本件建物の室内を撮影
(202号室)

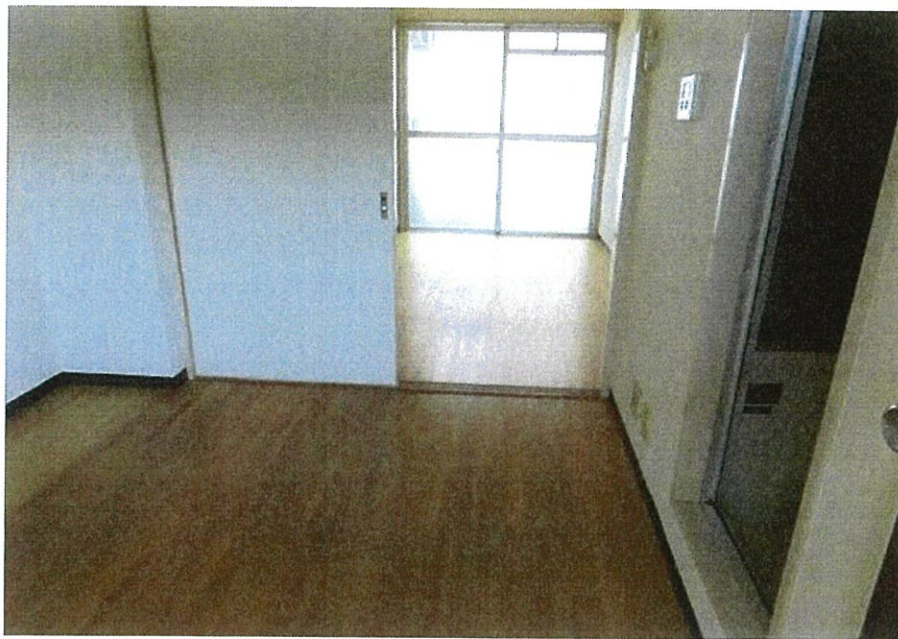
損傷箇所



No. 6

本件建物の室内を撮影
(202号室)

(22枚目)



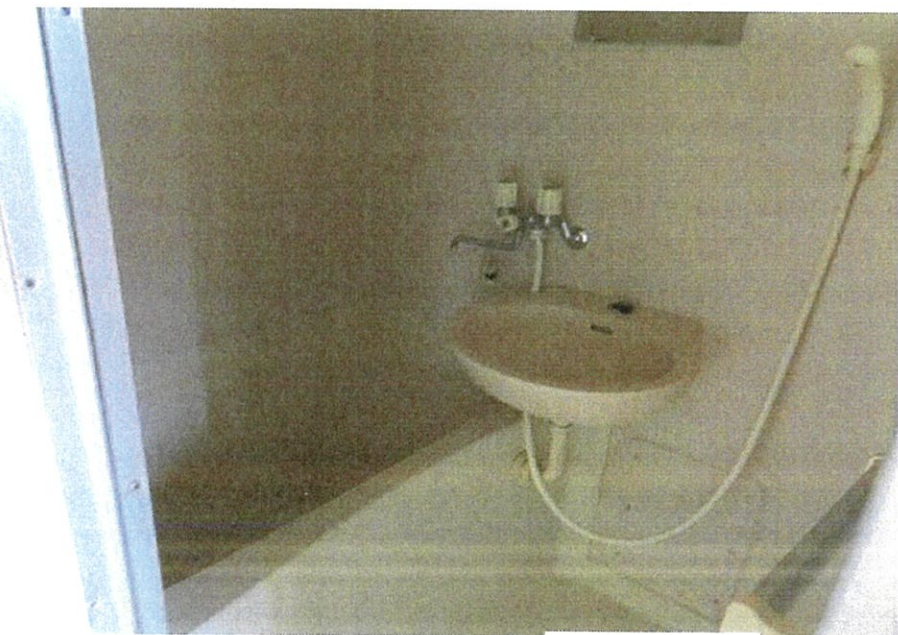
No. 7

本件建物の室内を撮影
(305号室)



No. 8

本件建物の室内を撮影
(305号室)



No. 9

本件建物の室内を撮影
(305号室)

(23枚目)



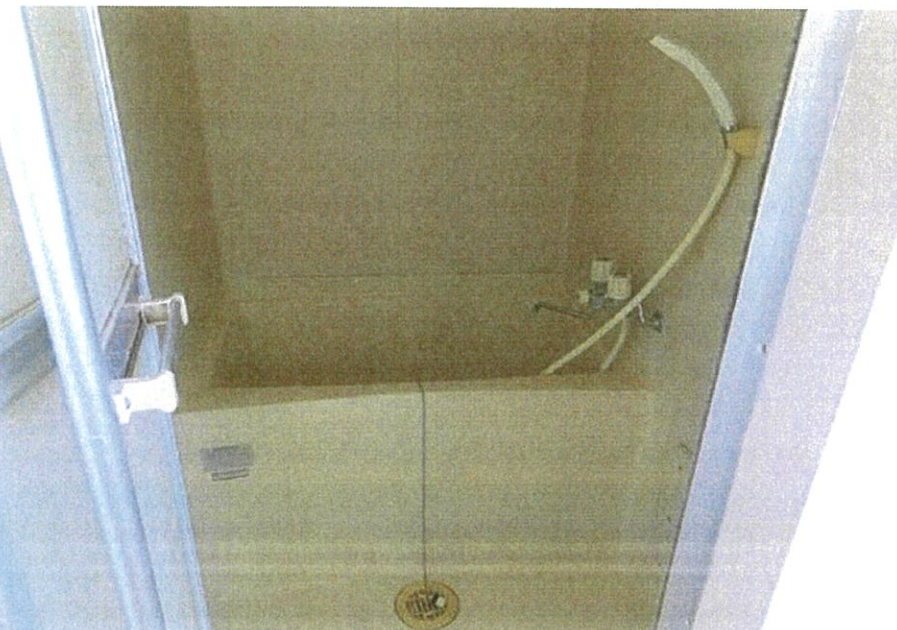
No. 10

本件建物の室内を撮影
(406号室)



No. 11

本件建物の室内を撮影
(406号室)



No. 12

本件建物の室内を撮影
(406号室)

(24枚目)



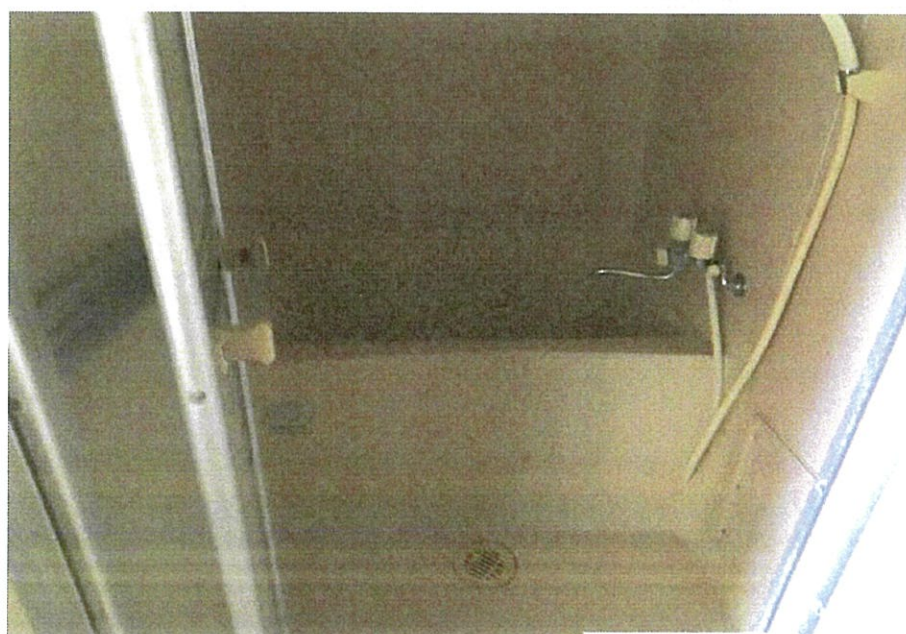
No. 13

本件建物の室内を撮影
(501号室)



No. 14

本件建物の室内を撮影
(501号室)



No. 15

本件建物の室内を撮影
(501号室)

(25枚目)



No. 16

本件建物の室内を撮影
(503号室)



No. 17

本件建物の室内を撮影
(503号室)



No. 18

本件建物の室内を撮影
(503号室)

(26枚目)

令和 7 年（ケ）第 11 号
令和 7 年 3 月 27 日 ほか現地調査
令和 7 年 5 月 7 日 評 価

福岡地方裁判所小倉支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山崎 晃尚 印

第1 評価額

一括価格	
金 30,540,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 11,980,000 円
物件2（建物）	金 18,560,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北九州市八幡西区穴生一丁目 14 番 29 宅地 356.85 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	北九州市八幡西区穴生一丁目 14番地29 14 番 29 共同住宅 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建 1階 145.66 m ² 2階 145.66 m ² 3階 145.66 m ² 4階 145.66 m ² 5階 145.66 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1	数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、地積測量図があり、その図面と現地における状況がおおむね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
住 居 表 示	北九州市八幡西区穴生1丁目14番15号		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	筑豊電鉄「穴生」駅の北西方、約260m。 西鉄バス「穴生小学校前」停留所の南西方、約150m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	穴生駅の徒歩圏にあって、共同住宅の中に戸建住宅や若干の事務所等が混在する住商混在地域である。駅接近性が優れるほか、国道3号にも近く、交通利便性が良いところである。今後も共同住宅を中心とする利用状況が継続するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	近隣商業地域
	建 ぺ い 率	80%
	容 積 率	300%
	防 火 規 制	準防火地域
	そ の 他 の 規 制	宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積	356.85㎡ (登記地積)
	形 状	概ね整形 (別添「地積測量図(写)」参照。)
	間 口	約12m
	奥 行	約29m
	接 道 関 係	一方路
接 面 道 路 の 状 況	南側で幅員約15mの舗装市道と等高に接面（建築基準法第42条第1項の道路に該当）。	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合である。	
特 記 事 項	・ 目的土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地（穴生古屋敷遺跡）内に存するため、建物の新築や土木工事により土地を掘削する場合には、埋蔵文化財包蔵地発掘の届出が必要である。試掘費用は行政で負担するが、本調査が実施された場合の発掘費用は原則として原因者負担となる。なお、目的土地には、既に中高層の建物が建てられていること等から、本調査に至る可能性は低いものと思われる。 ・ 境界については「現況調査報告書」記載のとおりである。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成1年6月15日 新築 経 過 年 数：約 36 年 経済的全耐用年数：約 40 年 経済的残存耐用年数：約 4 年
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造5階建 屋 根：陸屋根 外 壁：タイル貼り ほか 天 井：ビニールクロス貼 ほか 床 ：フローリング、タタミ ほか 内 壁：ビニールクロス貼 ほか 設 備：電気、ガス、給排水設備 等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途：全25戸の賃貸共同住宅 間 取 り：各階に2DK×2戸、1DK×3戸 （別添「間取図」参照。）
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	やや劣る （内壁等にかび、窓ガラスのひび割れ、トイレの排水不具合等が一部に見られるほかは、概ね経年並みの状態である。）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・建築時期や構造等から判断すると、吹付けアスベストが使用されている可能性を完全に否定できず、使用の有無について正確に把握するには、専門業者による調査を要する。ただし、アラワシとなっているポンプ室を目視調査したところ吹付けアスベストらしき耐火被覆材は見当たらなかった。 ・物件2の南東側に受水槽が存する。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格と収益価格を求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	90,600	1.00	356.85	0.90	29,100,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「北九州八幡西(県)5-4」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 103,000\text{円/㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{116} & = & 90,600\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
1.01 × 1.04 × 1.10 × 1.00 = 1.16

イ 個 別 格 差：補正要因
なし
1.00

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	185,000	728.30	0.09	12,130,000

ウ 現価率：（定率法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\text{物件2: } R \frac{n/N}{\times (1 \pm q)} = 0.13 \times 0.70 = 0.09$$

項 目	物件区分
R : 残価率	物件2 10%
n : 経過年数	約36年
N : 経済的全耐用年数	約40年
q : 観察減価法による補正率	-30%

* 観察減価法による補正率は、保守管理の状態等を考慮。

2. 積算価格の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、下記のとおり積算価格を求めた。

(1) 土地利用権等の価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	29,100,000	0.45	法定地上権	13,100,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

(2) 積算価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 (円) イ	積算価格 (円) ア±イ	価 割 合
1	29,100,000	－ 13,100,000	16,000,000	39%
2	12,130,000	＋ 13,100,000	25,230,000	61%
計	41,230,000		計 41,230,000	100%

Ⅱ 収益価格

総収益を粗利回りで還元して、下表のとおり収益価格を求めた。

総収益 (円)	家賃等補正	粗利回り	その他補正	収益価格 (円)
ア	イ	ウ	エ	$\text{ア} \times \text{イ} \div \text{ウ} \times \text{エ}$
9,168,000	0.921	13.0%	0.75	48,710,000

- ア 総収益 : 賃貸部分は現行の賃料を採用し、空室部分等は現行の賃料・類似賃貸物件の賃料水準を基に想定して査定した賃料により算定した。なお、賃貸部分の現況賃料は、「現況調査報告書」記載のとおりである。
- イ 家賃等補正 : 地域の標準的な賃貸条件と比較して割高・割安要素を勘案して査定した。
- ウ 粗利回り : 近隣の収益物件の期待利回り及び当該不動産の収益の安定性等を考慮して査定した。
- エ その他補正 : 専有部分の維持管理の状況及び不具合箇所並びに賃料水準の持続妥当性、空室率等を勘案して査定した。

《総収益の内訳》

賃貸状況	全戸数	25戸	入居戸数	15戸
	月額賃料	25,000円/戸～46,000円/戸		
	空室率	40%		
駐車料	駐車台数	2台	契約台数	2台
	月額駐車料	7,000円/台		
総収益	月額現況賃料	488,000円 (駐車料2台を含む)		
	月額想定賃料	276,000円 (住戸10戸)		
	年間賃料収入	9,168,000円		

Ⅲ 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

積算価格・収益価格が下記のとおり算定された。

それぞれの試算価格の有効性や当該物件の特性等を検討した結果、本件では、次表のとりのウェイトで考慮することが妥当であると判断し、本件物件の調整後の価額を下記のとおり査定した。

	占有減価修正前の 試算価格 (円) ア	占有減価 修 正 イ	試 算 価 格 (円) ア×イ	調整割合
① 積算価格	41,230,000	1.00	41,230,000	20%
② 収益価格	—		48,710,000	80%
調整後の価格	47,210,000円			

イ 占有減価修正 : 修正の必要は無い。

(2) 調整後の価格の各物件に対する案分

調整後の価格を各物件の積算価格の価格割合で案分し、下記のとおり案分後の価格を求めた。

番号	調整後の価格 (円) ア	価格割合 イ	案分後の価格 (円) ア×イ
1	47,210,000	39%	18,410,000
2		61%	28,800,000

(3) 内訳価格及び一括価格

案分後の価格に、市場性修正及び競売市場修正等を施して評価額を求めた。

番号	案分後の価格 (円) ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	その他の控除 減価 (敷金 等) エ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ(−エ)
1	18,410,000	0.93	0.70		11,980,000
2	28,800,000	0.93	0.70	184,000	18,560,000
一括価格 (合計)					30,540,000

イ 市場性修正 : 空室率が高い収益物件であること、築年等から吹付けアスベストが使用されている可能性を完全に否定できないことを考慮した。

ウ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ その他の控除 買受人の引受けとなるべき敷金等の預り金を控除した。

減価 (敷金等) :

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「北九州八幡西（県）5－4」
所 在：北九州市八幡西区穴生1丁目9番13外
住 居 表 示：穴生1-9-16
価 格：103,000 円/㎡（対前年変動率 5.3%）
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：182 ㎡
地 域 の 概 要：店舗、飲食店のほかマンションも見られる私鉄駅前の商業地域
接 面 街 路：西側幅員約20m市道
供 給 処 理 施 設：水道、ガス、下水
位 置：筑豊電鉄「穴生」駅の北方、道路距離100m。
用 途 指 定 等：近隣商業地域（建ぺい率 80%、容積率 300%）
準防火地域

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図（写）	1 葉
3 地積測量図（写）	1 葉
4 建物図面・各階平面図（写）	1 葉
5 土地・建物位置関係図	1 葉
6 間取図	5 葉
7 写真撮影位置図	1 葉
8 現況写真	1 葉

（B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照）

以 上

地理院地図
GSI Maps

地理院地図

GSI Maps



「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用